

【第四回】伐採木無償提供

岩木川で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。

希望者は以下を確認のうえ、お申し込み下さい。

（１）伐採木の状態及び提供量

主にヤナギ・ニセアカシア等の幹を切断済みの状態で、一世帯当たり軽トラック 1 台分程度を提供します。

（サイズは下記の写真を参考にして下さい。）

（２）応募資格

伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの応募は 1 件限りとして下さい。（氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせて頂く場合があります。）

（３）申込方法等

事前に出張所へ電話をした後、五所川原出張所へお越し頂き、申込用紙に必要事項を記入し提出いただきます。（印鑑不要）

※申込用紙の提出順に先着とさせていただきます。事前にお電話頂けない場合は、提供終了している場合がありますのでご了承ください。

また、電話・FAXのみのお申し込みはお受けいたしません。

【申込受付期間】

令和 2 年 1 月 2 4 日（金）～

平日の午前 9 時から午後 5 時まで

※無くなり次第受付終了としますので、ご了承ください。

【申込先・お問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局

青森河川国道事務所 五所川原出張所

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町10

TEL:0173-34-2738

(4) 引渡場所

国土交通省五所川原出張所（五所川原市字岩木町 10）

(5) 引渡方法

各自において、開庁日（平日）の午前9時から午後4時の間に積込み・運搬を行って下さい。 当方で積込補助は行いません。全ての積込みが完了したら出張所へお知らせ下さい。

(6) その他、注意事項等

- ①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し下さい。
- ②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
- ③積込の際、過積載を行ってははいけません。
- ④申込以降、どの時点でも辞退できます。
- ⑤やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
- ⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。売買行為、不法投棄は厳に慎んで下さい。
- ⑦重量物を積み込みますので、タイヤの空気圧は事前に確認して下さい。

【伐採木の状態】



※カラーコーンの高さ 約 74cm